

2011年12月6日

「動物の愛護及び管理に関する法律施行令の一部を改正する政令案等の概要」に対する意見

特定非営利活動法人 トラ・ゾウ保護基金

1 オークション市場の動物取扱業への追加

【意見の趣旨】

全面的に賛成である。

【意見の理由】

オークション市場の営業は出品業者への単なる場所の提供ではなく、動物の代理ないし間接占有を行うものである。

2 犬及びねこの夜間展示の禁止等

【意見の趣旨】

犬及びねこに限定せず、すべての動物の夜間展示を禁止すべきである。

【意見の理由】

本規制の趣旨は、生体へのストレス等の健康影響に配慮にあると思われる。しかし、犬及びねこ以外の動物（特に哺乳類や鳥類のある範囲のもの）への夜間展示によるストレスの程度が、規制の有無を分けるほどに犬及びねここと大きく異なると考える根拠がない。さらに、犬やねこのように家畜化されていない飼育野生動物は、人間の生活リズムにより適応できない可能性もある。

また、犬及びねこのみの夜間展示が規制された場合、その「穴埋め」として、犬ねこ以外の動物に展示が集中、それらへのストレスが増大するおそれがある。

以上